

※精神科訪問看護のご利用料金

診療報酬の一部負担金分がかかります。(健康保険・後期高齢者医療保険など該当保険の自己負担割合分)

	サービス内容	利用者負担金 (1割の場合)	
基本項目	基本療養費Ⅰ 週3日目まで 30分以上の場合 週3日目まで 30分未満の場合 週4日目以降 30分以上の場合 週4日目以降 30分未満の場合	555円/回 425円/回 655円/回 510円/回	
	管理療養費 1日目 2日目から	1,323円/日 300円/日	
	24時間対応体制加算：24時間連絡体制に加え、必要に応じ緊急時訪問看護を行う体制	680円/月	
	情報提供療養費1：連携のため市町村若しくは都道府県または指定相談支援事業者等への情報提供	150円/月	
	情報提供療養費2：厚生労働大臣が定める疾病等の利用者のうち、医療的ケアが必要な18歳未満の児童が通う学校への文書での情報提供	150円/月	
	情報提供療養費3：利用者様が医療機関等に入院又は入所するにあたり文書での情報提供を行った場合	150円/月	
	訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ） 訪問看護管理療養費を算定している利用者	78円/月	
	加算項目 (看護の内容や治療の内容によって係る料金です)	精神科緊急訪問看護加算 (イ) 月14日目まで (ロ) 月15日目以降 利用者または家族の求めに応じて、主治医の指示により緊急訪問した場合	(イ) 265円/日 (ロ) 200円/日
		長時間精神訪問看護加算 ※ 15歳未満の超重症児又は準超重症児の場合、若しくは15歳未満の小児であって、特別な管理を必要とする者の場合は <u>週3日</u> を限度とする。	520円/週1回まで
		複数名精神訪問看護加算 (イ)看護師が他の看護師と同行訪問した場合 ①1日に1回の場合 ②1日に2回の場合 ③1日に3回以上の場合 (ロ)看護補助者との同行訪問した場合 (但し、週1回まで)	(イ) ① 450円/日 ② 900円/日 ③1,450円/日 (ロ) 300円/日
夜間・早朝訪問看護加算		210円/回	
深夜訪問看護加算		420円/回	
退院時共同指導加算：退院・退所時に共同で指導、提供		800円	
退院支援指導加算：退院日に療養上必要な指導を実施		600円	

外泊日の訪問看護：精神訪問看護基本療養費Ⅳ（試験外泊）	850円
在宅患者連携指導加算：文書による情報の共有、指導	300円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算：利用者の状態の急変、診療方針の変更等に 関係職種が一堂に会しカンファレンス、指導を行う	200円／回

※ 合計金額に10円未満の端数がある場合、法令により四捨五入となります。

※ 傷病名によっては、基本療養費が異なる場合があります。